

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により、業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和8年1月13日

鳥取県 GIGA スクール推進協議会

1 業務の概要

- (1) 業務の名称 令和8年度鳥取県公立学校における1人1台端末の整備 (Chromebook)
- (2) 業務の内容 業務の内容 令和8年度鳥取県公立学校における1人1台端末の整備 (Chromebook) 公募型プロポーザル選考実施要領 (以下「実施要領」という。) による。
- (3) 調達自治体 米子市、倉吉市、境港市、智頭町、大山町、南部町、伯耆町

2 参加資格要件

本件公募型プロポーザルに参加できる者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する要件

ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 次の (ア) から (ク) までに掲げるいずれかの要件を満たしていること。

(ア) 令和6年鳥取県告示第507号に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。

(イ) 令和5年米子市告示第204号に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が文具・紙・事務用機器類の事務用機器類に登録されている者であること。

(ウ) 令和4年倉吉市告示第143号に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が文具・紙・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。

(エ) 令和5年境港市告示第53号に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が文具・紙・事務用機器類のパソコン類に登録されている者であること。

(オ) 令和7・8年度に智頭町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。

(カ) 令和7・8・9年度に大山町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。

(キ) 令和7・8年度に南部町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。

(ク) 令和7～9年度に伯耆町が行う物品・役務の競争入札に参加する資格を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の事務・OA機器に登録されている者であること。

ウ 本件調達の公告日から本件業務のプレゼンテーションの日までの間のいずれの日においても、鳥取県及び1の(3)に掲げる調達自治体における指名停止措置を受けていない者であること。

エ 本件調達の公告日から本件業務のプレゼンテーションの日までの間のいずれの日においても、会社更生法 (平成14年法律第154号) の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所 (以下「県内事業所」という。) を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員は、(1)のア、ウ及びエの要件を全て満たしていること。

イ 構成員の1以上の者が(1)のイ及びオの要件を満たしていること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

- エ 各構成員が、本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- オ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。
- カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。
 - (ア) 目的
 - (イ) 名称
 - (ウ) 事業所の所在地
 - (エ) 成立の時期及び解散の時期
 - (オ) 構成員の住所及び名称
 - (カ) 代表者の名称
 - (キ) 代表者の権限
 - (ク) 運営委員会
 - (ケ) 構成員の責任
 - (コ) 取引金融機関
 - (サ) 権利義務の譲渡の制限
 - (シ) 業務途中における構成員の脱退に対する措置
 - (ス) 構成員の除名
 - (セ) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置
 - (ソ) 代表者の変更
 - (タ) 解散後の契約不適合責任
 - (チ) その他必要な事項

3 プロポーザル参加申込手続等

(1) 参加申込書等の提出先及び問合せ先

〒680-0941 鳥取市湖山町北五丁目201
鳥取県教育センター教育DX推進課内
鳥取県GIGAスクール推進協議会事務局
電話 0857-28-2387
電子メール kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp

(2) 実施要領等の交付

令和8年1月13日（火）から2月5日（木）までの間にインターネットの鳥取県教育センターのホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyoikucenter/>) から入手するものとする。

(3) 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加を表明する者は、あらかじめ（1）の場所へ電話連絡の上、実施要領に示す参加申込書その他必要な書類を令和8年2月5日（木）午後5時までに提出すること。

4 スケジュール

- (1) 令和8年1月13日（火）県ホームページ掲載（公募開始）
- (2) 令和8年1月27日（火）企画提案書等作成に関する質問期限
- (3) 令和8年2月5日（木）参加申込書提出期限
- (4) 令和8年2月17日（火）正午 企画提案書提出期限
- (5) 令和8年2月19日（木）評価委員会案内送付
- (6) 令和8年2月25日（水）もしくは26日（木）評価委員会開催（プレゼンテーション実施）
- (7) 令和8年3月4日（水）評価結果の通知・契約協議開始

5 その他

(1) 参加経費

本プロポーザルへの参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。

(2) その他

- ア 詳細は、令和8年度鳥取県公立学校における1人1台端末の整備（Chromebook）公募型プロポーザル選考実施要領による。
- イ 各調達自治体において、本業務に係る予算が成立しなかった場合は、本プロポーザルを中止し、その旨を参加申込書等を提出した者に通知する。